

航空の歴史を後世に残そう

【 財団法人日本航空協会 航空遺産継承基金 】

● 写真や紙資料を含む貴重な資料群「航空遺産」が急速に失われつつあります。



かつての航空躍進の時代をともに過ごし、その重要性を認識して関連資料を保管されてきた関係者やご家族のご逝去などにともない、近年写真や紙資料を含む貴重な資料が散逸しつつあります。

それにも増して散逸の根本的な原因は、それらが航空機そのものに劣らず航空文化を後世に残す貴重な資料であると共に、技術立国日本の将来の発展に向けての重要な鍵となる物であることが、広く一般に認識されていない事にあります。そのため、保存・継承の対象となる事も少なく、また、せっかく収集された資料もその情報の活用のみにとらわれ、貴重なオリジナル資料を傷めてしまう例も数多く見うけられます。こうした航空遺産を救うべく、日本航空協会では「航空遺産継承基金」を設立いたしました。

皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

航空の歴史を後世に残そう

20世紀は「航空の世紀」

後世において、20世紀が「航空の世紀」と呼ばれることは間違いのないところでしょう。それは、単に人類が2次元から3次元へと飛躍する新たな空間を手に入れただけにとどまらず、航空機が多方面で人々の生活に及ぼした影響の大きさを考えれば、当然のことと言えます。

何故「航空遺産」を残すのか

わが国における航空の発展が単に欧米の模倣だけで達成されたのではなく、それ以前の江戸期から連綿と続く「モノづくり」の伝統に根ざしていたという事実は、航空黎明期からの資料をきちんと収集・検証することにより、初めて理解することができます。また、戦後わが国が科学技術立国への道を模索し急速な復興発展を遂げる中で、いかにそれまでの航空関連技術が役立ったかも、一連の関連資料を保存してこそ後世に伝えることができます。

現在急速に失われつつある航空遺産を、正しく評価し収集・保存・公開することは、単にわが国の航空に関する歴史、航空文化を残すにとどまらず、21世紀も科学技術立国を目指すわが国にとって重要な基本財産となることでしょう。

近年、わが国の文化財保護の取り組みも変わりつつあります。従来は社寺や博物館などが所有する宝物や建造物が主なる保護の対象とされてきましたが、さまざまな社会変動を経験したことで新たな価値の認識が生まれました。その結果、2005年度からは航空遺産を含む近代の文化遺産が保護の対象となり登録できることになりました。

「航空遺産継承基金」の目指すところ

航空遺産というと、多くの方々は航空機を想像することでしょう。しかしながら、航空機単体では広く航空全般に関った人間の営みを十分に後世に伝える事は出来ません。本基金では航空に関する図画・写真・従事した人々の体験の聞き取り記録など、広範囲のものを対象として収集・調査・保存・公開して行く事を目指しております。まずは写真および紙資料への取り組みを始めます。当基金が、わが国における航空遺産保護の一端を担う事が出来れば幸いです。

【 お願い 】

わが国の航空の歴史を物語る「航空遺産」の収集・調査・保存・公開のために、ぜひとも航空遺産賛助員としてご助力をお願い申し上げます。また、写真や紙資料等をお持ちの方は、以下の事務局まで連絡くださるようお願いいたします。

賛助金額 個人 一口/年間:12,000円 (何口でも結構です)
法人 一口/年間:60,000円 (何口でも結構です)

申込方法

申込書に記入の上送付下さると共に、賛助金を指定口座へ振込むか直接事務局へ送付してください。

・ 申込書の入手方法

事務局へ請求してください。日本航空協会のホームページからダウンロードも可能です。

- ・ 振込先 郵便振替: 口座番号 00170-8-444946
口座名義 財団法人日本航空協会航空遺産継承基金事務局
- 銀行振込: みずほ銀行 新橋支店 口座番号 普通 8413092
口座名義 財団法人日本航空協会航空遺産継承基金事務局

- ・ お問い合わせは、財団法人 日本航空協会 航空遺産継承基金事務局 までお願いいたします。

〒105-0004 東京都港区新橋1-18-1

Tel:03-3502-1207 Fax:03-3503-1375 E-mail:isan@aero.or.jp URL:http://www.aero.or.jp/



*2003年には、「航空文化百年展」を開催しました